

令和4年3月7日追加

実施要領等についての補足

- Q : 『別紙3 守秘義務誓約書』について、押印を省略する場合、「責任者」及び「担当者」の名前を記載することとなっているが、「責任者」について、どの役職の者を書けばいいか。(別紙5、6にも「責任者」の欄あり)
- A : 「責任者」の欄には、会社法等の関係規則に基づき、会社から本件に関する委任を受けた方を想定しています。また、「担当者」に関しては、本件に関する連絡等が可能な方を想定しています。